

情報（所内研究報告（人口））

都道府県別世帯数の将来の見通し
——「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計」——

小山 泰代*

国立社会保障・人口問題研究所では、国勢調査の結果公表に合わせて、人口と世帯数の将来推計を行っている。人口と世帯数の将来推計には、それぞれ、全国版とそれをもとにした地域別版があり、4種類の推計結果は互いに整合性をもっている。最新の国勢調査（2015年）を基準とする一連の将来推計としては、これまで2017年4月に「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、2018年1月に「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2018年推計）」（以下、「全国推計」）、同年3月に「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（以下、「地域別将来推計人口」）が公表されており、これらを受けて2019年4月に「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計」が公表された。本稿では、その推計方法の概略と結果の一部を紹介する。本推計の詳細は、社人研webサイト（<http://www.ipss.go.jp/>）の「日本の世帯数将来推計（都道府県）」のページを参照されたい。

Ⅰ 推計の方法および仮定値の設定

(1) 推計の方法

本推計は、2015年国勢調査を基準とし、2040年までの5年ごとに、47都道府県のそれぞれにおける一般世帯（寮・寄宿舍や病院・療養所などの「施設等の世帯」以外の世帯）の数を推計したものである。

推計手法には世帯主率法を用いている。世帯主率法は、各世帯には1人の世帯主がいること、すな

わち「世帯数＝世帯主数」となることを利用して世帯数を求める手法である。人口に占める世帯主の割合を世帯主率とすると、世帯数と人口の関係は、「世帯数＝世帯主数＝人口×世帯主率」と表されるから、将来の人口と将来の世帯主率が与えられれば、将来の世帯数を得ることができる。本推計においては、将来の人口についてはすでに公表されている「地域別将来推計人口」が利用できるので、将来の世帯主率について仮定値を設定（後述）した。世帯主率は、世帯主の男女、年齢5歳階級、家族類型（「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型）別に区分し、世帯数も同じ区分について求めた。世帯主率法によって都道府県別に世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別の世帯数を得た後、区分ごとの全都道府県推計が「全国推計」の結果に一致するよう補正し最終的な推計結果とした。なお、2015年国勢調査における家族類型不詳または世帯主の年齢不詳の世帯数については、「全国推計」における基準世帯数と合致するよう反復計算を用いて按分した。

(2) 仮定値の設定

将来の世帯主率のうち全国値は「全国推計」によって確定しているため、世帯主率の全国値と各都道府県値との相対的な関係を利用して、都道府県ごとの将来の世帯主率を設定する。具体的には、図1に示すように、まず現在までの都道府県別の男女・年齢5歳階級・家族類型別世帯主率 ①

* 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 第3室長

について、全国値に対する各都道府県値の相対的な関係を「相対的格差＝（都道府県別世帯主率－全国の世帯主率）／全国の世界帯主率」として数値化する（②）。この相対的格差の過去の趨勢を将来に延長し（③）、各都道府県における将来の相対的格差と、将来の世帯主率の全国値から各都道府県の将来の世帯主率を求めた（④）。

Ⅱ 推計結果のポイント

（１）一般世帯総数と平均世帯人員の見通し

大多数の都道府県では、2015年現在まで、人口が減少する一方で世帯数は増加してきたが、本推計によれば、今後は世帯数も減少に転じる都道府県が次第に増え、2035～2040年に増加がみられるのは沖縄県のみである。この結果、42道府県で2040年の世帯数は現在の世帯数を下回り、特に秋田県など19道府県ではこの間に10%以上の減少となる。平均世帯人員（1世帯あたりの世帯人員）を計

算すると、すべての都道府県で減少が続き、2040年には東京都、北海道、高知県で平均世帯人員が2人を下回る。

（２）家族類型別世帯数および割合の推移

世帯数の動向を家族類型別に見ると、「夫婦と子から成る世帯」と「その他の一般世帯」はほぼすべての都道府県で今後も減少が続き、「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、および、「ひとり親と子から成る世帯」は、増加の続く都道府県もあるが、次第に減少に転じる都道府県が増えていく。近年特に増加が著しい「単独世帯」も、2020年以降は減少する県が現れ、2035～2040年には41都道府県で減少となる。

これらの家族類型の構成割合を見ると、「単独世帯」の割合は2040年までおおむねすべての都道府県で一貫して拡大し、逆に「夫婦と子から成る世帯」と「その他の一般世帯」の割合は、すべての都道府県で一貫して縮小していく。「夫婦のみ

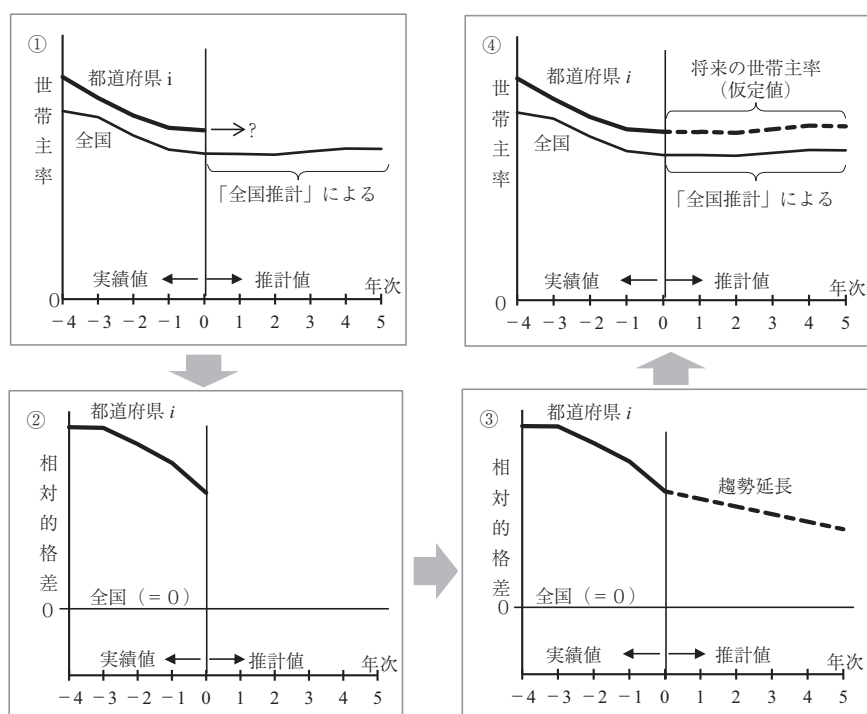


図1 仮定値（将来の世帯主率）設定の考え方

の世帯」と「ひとり親と子の世帯」は割合が縮小する都道府県が増えていく。

図2は、推計期間の2015年と2040年、および過去の実績として1995年について、都道府県ごとに、

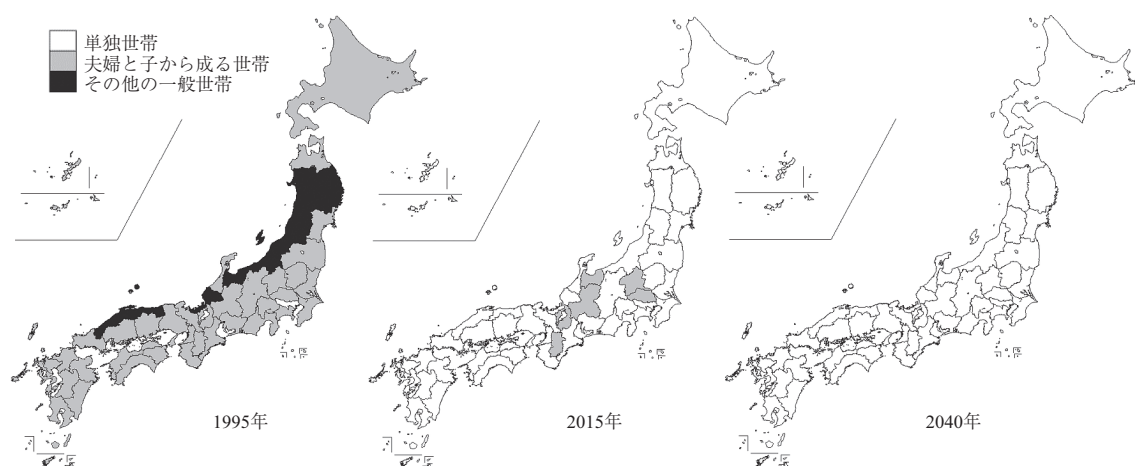


図2 都道府県別 最大の割合を占める家族タイプの推移（1995年，2015年，2040年）

世帯主 65 歳以上の単独世帯の動向

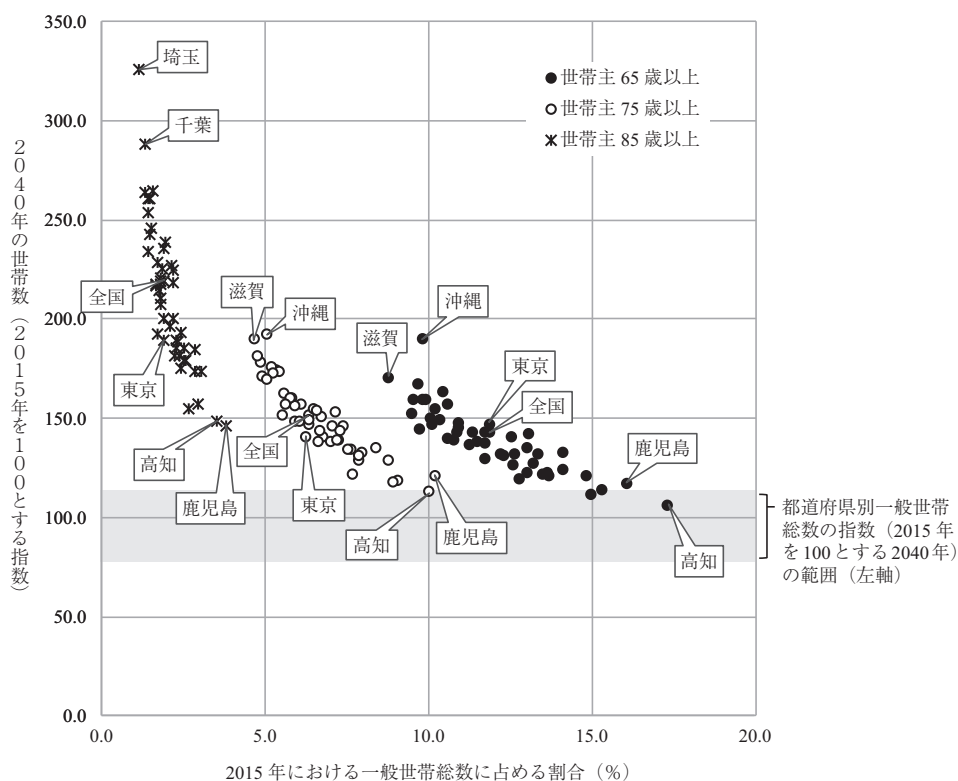


図3 65歳以上単独世帯の動向

5つの家族類型のうち最大の割合を占める類型を示したものである。1995年時点では、日本海側などの一部の県では「その他の一般世帯」、それら以外の多くの都道府県では「夫婦と子から成る世帯」、東京都のみ「単独世帯」が最大という状況であった。2015年には、「その他の一般世帯」が最多となる県はなく、大多数の都道府県で「単独世帯」が最多となっている。さらに本推計によれば、2040年には（厳密には2025年以降）すべての都道府県で単独世帯が最大の割合を占める状況となる。

（3）世帯主が65歳以上の世帯

世帯の高齢化という点から、ここでは世帯主が65歳以上の世帯について述べる。65歳以上世帯主の世帯は、2015～2020年までは引き続きすべての都道府県で増加する。その後は減少する府県が現れるが、2040年でも42都道府県では2015年を上回っている。2015～2040年の25年間では、沖縄県と神奈川県や東京都など大都市地域で世帯数の増加率が高い。

65歳以上世帯主の世帯は、世帯数では今後減少が始まるが、一般世帯総数に占める割合（＝65歳以上世帯主数/全世帯主数）をみると、おおむねすべての都道府県で推計期間を通じて一貫して上昇する。2040年には45道府県で40%以上となり、

特に秋田県など10県では50%を超える。

最後に、世帯主65歳以上の世帯のうち、特に単独世帯の動向をみておこう。図3によると、65歳以上単独世帯数の今後25年間の増加率は、現時点で一般世帯に占める65歳以上単独世帯の割合が低い都道府県ほど高いという傾向が見てとれる。世帯主年齢をさらに区分すると、75歳以上で見たときには増加率の範囲や地域差に65歳以上で見たときと大きな差はないが、85歳以上で見ると、増加率の範囲と地域差はより大きくなる。特に現時点でその割合が最も低い埼玉県や千葉県では、2040年の85歳以上単独世帯の数は現在の3倍前後となる。

世帯の家族類型の構成や高齢者の単独世帯という点から地域の様相をみると、この20年余りで急激に変化を遂げており、また、これからも大きく変わっていく見通しである。とりわけ今後は、大都市地域における高齢者世帯や超高齢単独世帯の絶対的・相対的増加が大きな課題となるだろう。

参考資料：『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2019年推計』（人口問題研究資料第343号、国立社会保障・人口問題研究所編、2019年12月）。

（こやま・やすよ）